令和 6 年能登半島地震等からの復興連携カルテット会議 開催要領

1. 主催

北陸財務局

2. 開催目的

本会議は、令和 6 年能登半島地震、奥能登豪雨災害からの復興に向け、下記 3 に記載の構成員が、被災地の様々な課題やそれに対する効果的な取組み等を共有することで、金融機関等における、被災地の中小企業者等への支援力向上等を図ることなどを通じて、被災地のなりわい再建及び復興を後押ししていくことを目的とする。

また、今後、人口減少や高齢化が進む他の地域において災害が発生した場合の参考になるよう、本会議を通じた連携支援等に係る各種取組みを記録として残し、成果物を公表していくものとする。

3. 構成員

構成員は、以下のとおりとする。なお、事務局は、本会議の開催にあたり、構成員(事務局を除く。以下同じ)からの要望等を踏まえ、有識者や、構成員以外の他機関への参加を依頼するなど、必要な調整を行うものとする。

【民間金融機関】

㈱北國銀行、㈱北陸銀行、のと共栄信用金庫、興能信用金庫

【政府系金融機関】

日本政策金融公庫金沢支店

【信用保証協会】

石川県信用保証協会

【事務局】

北陸財務局

4. 活動内容

- (1) 被災地の中小企業者等への支援事例(好事例)を共有することを目的とした勉強 会の実施
- (2) 意見交換
 - 被災地の中小企業者等の現状・課題の共有
 - ・課題解決に向けた連携した取組内容の検討 など
- (3) その他

5. 開 催

本会議は、事務局が構成員からの要望等を踏まえ、適時必要に応じて開催するものとする。ただし、事務局に代わり構成員が本会議を主催することを妨げない。

なお、本会議開催とは別に、本会議の開催目的及び活動内容に照らし有用な情報等があれば、構成員同士で随時その共有を行うことを奨励するほか、事務局の求めに応じ、情報提供するものとする。

6. 成果物の取りまとめ、公表

事務局は、定期または不定期に、本会議の枠組みを通じた連携支援等に係る取組実績を取りまとめ、公表を行う。

7. 本会議の開催要領の見直し

事務局は、構成員からの要望等を踏まえ、必要に応じて開催要領を見直しするものとする。